

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称 コンパウンド 超微粒子液状 仕上げ用 高硬度塗膜対応
会社名 株式会社MonotaRO
所在地 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3F
電話番号 0120-443-509
FAX番号 0120-289-888
担当者名 商品お問合わせ窓口
緊急連絡先 所在地と同じ
整理番号 M241203

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

健康有害性 皮膚腐食性／刺激性 区分2
皮膚感受性 区分1
特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分1（肺）
特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分2（呼吸器系 神経系）
上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

H315 皮膚刺激
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肺の障害
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系、神経系の障害のおそれ

注意書き

安全対策

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。（P260）

取扱い後はよく手を洗うこと。（P264）

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。（P270）

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。（P272）

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。（P280）

応急措置

皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。（P302+P352）

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。（P314）

特別な処置が必要である。（P321）

皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。（P332+P313）

皮膚刺激又は発しん（疹）が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。（P333+P313）

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。（P362+P364）

廃棄

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。（P501）

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	CAS番号
水	60～70%	7732-18-5
酸化アルミニウム	10～20%	1344-28-1

ミネラルスピリット	1～10%	非開示
鉱油	1～10%	非開示
α-ピネン	1～10%	80-56-8
添加剤	0.1～1%	非開示
ヤシ油脂脂肪酸ジエタノールアミド	0.1～1%	68603-42-9
β-ピネン	0.1～1%	127-91-3
酸化チタン（Ⅳ）	0.1～1%	13463-67-7
ジエタノールアミン	0.1～1%	111-42-2

4. 応急措置

吸入した場合

蒸気・ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受ける。

呼吸困難または呼吸が停止しているときは、直ちに人工呼吸を行い、速やかに医師の手当てを受ける。

嘔吐物を飲み込ませないようにする。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

多量の水と石鹸で洗う。

外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合には医師の診断を受ける。

眼に入った場合

眼をこすったり固く閉じさせてはならない。

直ちに清浄な流水で15分以上洗眼し、医師の診断を受ける。

洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球とまぶたのすみずみにまで水がよくいきわたるように洗浄する。

コンタクトレンズ着用の場合は、容易であれば外して洗浄する。

飲み込んだ場合

水で口をすすぐ。

無理に吐かせてはいけない。

被災者に意識がない場合には、口から何も与えてはならない。

嘔吐物を飲み込ませない。

直ちに医師の手当てを受ける。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

適切な保護具を着用する。（8. 暴露防止及び保護措置の項を参照）

5. 火災時の措置

適切な消火剤

火災の場合は水、泡、粉末、炭酸ガスを使用する。

使ってはならない消火剤

情報なし

特有の消火方法

指定の消火剤を使用する。

消火活動は風上から行う。

可燃性のものを周囲から素早く取り除く。

周囲の設備などに散水して冷却する。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

回収が終わるまで十分な換気を行う。

作業の際には適切な保護具を着用する。（8. ばく露防止及び保護措置の項を参照）

周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。

着火した場合に備えて適切な消火器を準備する。

環境に対する注意事項

漏出した物質が下水や排水溝へ流出、また地下へ浸透することを防止する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

砂・布などに吸収させて密閉できる容器に回収する。

二次災害の防止策

付着物・廃棄物等は、関係法規に基づいて処置をする。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	「８．ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	安全取扱注意事項	周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 取扱う前に、本SDSの安全注意を読み理解する。 取扱いの終了の都度、容器を密閉する。 取扱い後には身体、顔、手、眼等をよく洗う。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
	接触回避	『１０．安定性及び反応性』を参照。
保管	安全な保管条件	容器を密閉する。 直射日光を避け、換気の良い場所（冷暗所等）に保管する。 火気、熱源から遠ざけて保管する。 凍結させないように保管する。

８．ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度（産衛学会）	許容濃度（ACGIH）
酸化チタン（Ⅳ）	未設定	0.3mg/m ³ ；【暫定値】総粉塵 2mg/m ³ 吸入性粉塵1.5mg/m ³	設定あり
ジエタノールアミン	未設定	未設定	設定あり
ヤシ油脂肪酸ジエタノールアミド	未設定	未設定	未設定
ミネラルスピリット	未設定	未設定	設定あり
鉱油	未設定	未設定	未設定
α－ピネン	未設定	未設定	設定あり
β－ピネン	未設定	未設定	設定あり

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	８時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
酸化チタン（Ⅳ）	未設定	未設定
ジエタノールアミン	1mg/m ³	－
ヤシ油脂肪酸ジエタノールアミド	未設定	未設定
ミネラルスピリット	未設定	未設定
鉱油	未設定	未設定
α－ピネン	未設定	未設定
β－ピネン	未設定	未設定

許容濃度（ACGIH）参照先：<https://www.acgih.org/>

設備対策		取扱いについては、全体換気装置または局所排気設備を設置した場所 所で取扱う。 タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで 十分に換気できる装置を取り付ける。 取扱い場所近くに洗身シャワー、手洗い、洗眼設備及び休憩場所を 設け、その位置を明瞭に表示する。
保護具	呼吸用保護具	防塵機能のある有機ガス用防毒マスクを着用する。 密閉された場所では送気マスクを着用する。 酸素濃度が18%未満の場所では、ろ過式の防毒マスク及び防塵マ スクを使用しない。
	手の保護具	不浸透性の保護手袋を着用する。
	眼、顔面の保護具	保護眼鏡を着用する。
	皮膚及び身体の保護 具	不浸透性の保護衣及び履物を着用する。

９．物理的及び化学的性質

物理状態	液体
形状	粘濁液体
色	白色
臭い	溶剤臭

融点／凝固点
沸点又は初留点及び沸点
範囲
可燃性
爆発下限界及び爆発上限 下限
界／可燃限界
上限
引火点
自然発火点
分解温度
pH
動粘性率
溶解度
n-オクタノール／水分配
係数
蒸気圧
密度及び／又は相対密度
相対ガス密度
粒子特性

データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
データなし
約8.8
データなし
水に分散する
データなし
データなし
約1.1
データなし
データなし

10. 安定性及び反応性

反応性
化学的安定性
危険有害反応可能性
避けるべき条件
混触危険物質
危険有害な分解生成物

情報なし
通常の取扱い条件においては安定である。
情報なし
情報なし
情報なし
情報なし

11. 有害性情報

急性毒性

皮膚腐食性／皮膚刺激性

眼に対する重篤な損傷性
／眼刺激性
呼吸器感作性

皮膚感作性
生殖細胞変異原性

発がん性

生殖毒性

特定標的臓器毒性（単回
ばく露）
特定標的臓器毒性（反復
ばく露）

危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒性未知成分を含有していることより、分類できない。
皮膚腐食性／皮膚刺激性 10×(区分1+1A+1B+1C)+区分2の成分合計が10%以上のため、区分2に該当する。
危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒性未知成分を含有していることより、分類できない。
危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒性未知成分を含有していることより、分類できない。
皮膚感作性 区分1の成分が1%以上のため、区分1に該当する。
危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒性未知成分を含有していることより、分類できない。
危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒性未知成分を含有していることより、分類できない。
危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒性未知成分を含有していることより、分類できない。
特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分1(呼吸器系)の成分が1%以上10%未満のため、区分2(呼吸器系)に該当する。
特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分1(神経系)の成分が1%以上10%未満のため、区分2(神経系)に該当する。
特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分1(肺)の成分が10%以上のため、区分1(肺)に該当する。
危険有害性に該当する成分を濃度限界以上含有していないこと、毒性未知成分を含有していることより、分類できない。

誤えん有害性

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期
（急性）
水生環境有害性 長期
（慢性）
生態毒性
残留性・分解性

混合物のLL50(96h)が100mg/Lを超えているため、水生環境有害性短期（急性）には該当しない。
混合物のLL50(96h)が100mg/Lを超えているため、水生環境有害性長期（慢性）には該当しない。
利用可能な情報なし
利用可能な情報なし

生体蓄積性
土壌中の移動性
オゾン層への有害性

利用可能な情報なし
利用可能な情報なし
利用可能な情報なし

1 3. 廃棄上の注意
残余廃棄物

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に、もしくは
地方自治体が処理を行っている場合には地方自治体に委託して処理
する。
排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理
及び清掃に関する法律および関係する法規に従って処理するか、業
者に委託する。
容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体
の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後に処分する。

汚染容器及び包装

1 4. 輸送上の注意
国際規制

海上規制情報

非該当
Not applicable
Not applicable

Liquid Substance
Transported in
Bulk According to
MARPOL 73/78,
Annex II, the IBC
Code

国内規制

航空規制情報

非該当
消防法等の規定に従う。

陸上規制

海上規制情報

非該当

海洋汚染物質

非該当

MARPOL 73/78 附属
書II 及びIBC コー
ドによるばら積み輸
送される液体物質

非該当

航空規制情報

特別の安全対策

非該当
取扱い及び保管上の注意の項の記載に従う。
運搬に際しては、容器の漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損
傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
なし

緊急時応急措置指針番号

1 5. 適用法令
労働安全衛生法

第3種有機溶剤等（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第
1条第1項第5号）
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令
第18条第1号、第2号別表第9）
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第
18条の2第1号、第2号別表第9）
ジエタノールアミン（政令番号：219）（1%未満）（営業秘
密）
ミネラルスピリット（ミネラルシンナー、ペトロリウムスピ
リット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含
む。）（政令番号：551）（5.8%）
酸化チタン（ⅠⅤ）（政令番号：191）（1%未満）（営業秘
密）
鉱油（政令番号：168）（5%未満）（営業秘密）
特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第66条第2項、施行
令第22条第1項）
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令
第18条第1号～第2号別表第9）
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施
行令第18条の2第1号～第2号別表第9）
ジエタノールアミン（政令番号：219）（1%未満）（営業秘
密）

労働安全衛生法（令和6
年4月1日以降）

労働安全衛生法に基づく
ラベル表示・SDS交付
等の義務対象物質（令和
7年4月1日施行予定
分）

労働安全衛生法に基づく
ラベル表示・SDS交付
等の義務対象物質（令和
8年4月1日施行予定
分）

毒物及び劇物取締法
化学物質排出把握管理促
進法（PRT法）
化審法
消防法
海洋汚染防止法

ミネラルスピリット（ミネラルシンナー、ペトロリウムスピ
リット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含
む。）（政令番号：551）（5.8%）
酸化チタン（I V）（政令番号：191）（1%未満）（営業秘
密）
鉱油（政令番号：168）（5%未満）（営業秘密）
濃度基準値設定物質（安衛則第577条の2第2項、令和5年4月
27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号）
皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（安衛則第594条の
2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月
4日基発0704第1号・4該当物質の一覧）
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令
第18条第1号、第2号別表第9）

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第
18条の2第1号、第2号別表第9）
アルファーピネン（政令番号：144）（5%未満）（営業秘密）
ベータピネン（政令番号：1871）（1%未満）（営業秘密）
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第
18条の2第1号、第2号別表第9）

N，Nービス（2ーヒドロキシエチル）（ココアミド）（政
令番号：1610）（1%未満）（営業秘密）
非該当
非該当
優先評価化学物質（法第2条第5項）
非危険物
個品運送P（施行規則第30条の2の3、国土交通省告示）
有害でない物質（施行令別表第1の2）
有害液体物質（X類物質）（施行令別表第1）
有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）
有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）
有害液体物質（Y類同等の物質）（環境省告示第148号第2号）

16. その他の情報
参考文献

その他

日本ケミカルデータベース株式会社 データベース
使用原料SDS
JIS Z7253：2019
JIS Z7252：2019
本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作
成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、
情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。
注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱い
の場合には、ご使用者の責任において十分な安全対策を実施の上で
ご利用ください。
本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、
保証値ではありません。